

令和6年第10回筑紫野市農業委員会総会
議事録

令和 6年 10月 7日
筑紫野市役所 505会議室

1 開会日時及び場所 令和6年10月7日 午後3時00分
筑紫野市役所（505会議室）

2 閉会日時 令和6年10月7日 午後4時00分

3 委員氏名

（1）出席者

農業委員

石橋利晴、砥綿浩行、井上和俊、藤木正文、中山榮二、田川好明、高山スミ子、
天本京子、萩尾博道、八尋雄二、神崎光成

農地利用最適化推進委員

山内公昭、萩尾利光、稗田康生、井上ユキエ、平山厚、藤田満弘、八尋洋一、
澤田隆茂、大野正博、岡部清光

（2）欠席者（または出席を要しない農地利用最適化推進委員）

4 議事に参与したもの

事務局長兼筑紫野市環境経済部農政課課長 松永崇臣

事務局農地担当係長 黒屋和孝

事務局兼筑紫野市環境経済部農政課主任 吉田和矢

5 会議に付した事項

農地

報告第	19号	農地法第5条第1項第6号の規定による受理通知の取消について
報告第	20号	農地法第3条の3の規定による農地の権利移動（届出）について
報告第	21号	農地法第4条第1項第7号の規定による農地の転用届出について
報告第	22号	農地法第5条第1項第6号の規定による農地の転用届出について
議案第	20号	非農地証明願について

農政

議案第	13号	農業経営基盤強化促進法に基づく農地の利用権設定について
議案第	14号	農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく 農用地利用集積等促進計画（案）に関する意見照会について

令和6年第10回筑紫野市農業委員会定例会

○議長：では、皆さん、こんにちは。おそろいになられましたので始めていききたいと思います、始めます前に、市のほうの異動があっておりますので、ただいまから御挨拶なりいただきますので、よろしくお願いします。

○局長：皆様、こんにちは。10月1日付で農政課長兼農業委員会事務局長を拝命いたしました松永と申します。委員の皆様におかれましては、事務局長不在の期間が大変続きまして、御迷惑をおかけいたしました。年度途中からとはなりますが、事務局長として努めてまいりたいと思いますので、何とぞよろしくお願いいたします。

○議長：ありがとうございます。

では、早速始めていききたいと思います。

出席委員が、筑紫野市農業委員会会議規則第6条に定められた定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年第10回筑紫野市農業委員会定例会を開催いたします。

まず、議事録署名委員の指名を行います。署名委員には、5番委員の中山委員さん、8番委員の天本委員さん、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議事に従って審議をお願いいたします。

まず、お手元の資料の1ページをお開けください。

農地法第5条第1項第6号の規定による受理通知の取消に関する件を報告いたします。

報告第19号、議案書のとおり受理通知の取消しが1件あります。事務局より説明をお願いいたします。

○事務局：1ページの報告第19号ですけれども、令和6年第4回の定例会で、報告第5号、番号4で報告した内容ですけれども、取り消されましたので報告いたします。

番号1、届出者、北九州市八幡西区□□、□□、□□。相手方、筑紫野市□□、□□、外2名。届出地の表示、□□。地目、地積に関しましては、田1,596平米。届出内容としましては、転用目的が事務所兼店舗。契約内容が売買。構造規模は鉄骨造り2階建て。一応そこに書いていますけれども、取下げ理由としましては、譲受人変更のためということになっています。取下げ月日は令和6年9月20日でございます。

以上で報告を終わります。

○議長：ありがとうございます。

本件について質疑のある方はお願いいたします。

(なし)

○議長：ありませんようですので、本件に関する報告を終わります。

2 ページをお開けください。

農地法第3条の3の規定による農地の権利移動（届出）に関する件を報告いたします。

報告第20号、議案書のとおり農地の権利移動届出が5件あります。事務局より説明をお願いします。

○事務局：読み上げて報告に代えさせていただきます。

番号1、届出者、筑紫野市□□、□□。届出地の表示、□□、外5筆。地目、地積に関しましては、田6,824平米、畑263平米、合計が7,087平米でございます。届出の事由は相続。備考欄にありますように、あっせん希望につきましては、なしとなっております。

続けて、番号2、届出者、筑紫野市□□、□□。届出地の表示、□□、外5筆。地目、地積に関しては、田8,864平米、畑273平米、合計が9,137平米。届出の事由は相続。あっせんにつきましては、なしでございました。

次に、番号3、届出者、筑紫野市□□、□□。届出地の表示は、□□。地目、地積に関しましては、田416平米、合計416平米でございます。届出の事由は相続。あっせんは、なしです。

番号4、届出者、久留米市□□、□□。届出地の表示、□□。地目、地積に関しては、田415平米、合計415平米でございます。届出の事由は相続。あっせんは、なしでございます。

最後になります。番号5、届出者、山口県光市□□、□□。届出地の表示、□□。地目、地積に関しましては、田1,764平米、合計が1,764平米でございます。届出の事由は相続。あっせん希望につきましては、なしでございました。

以上で報告を終わります。

○議長：ありがとうございます。

では、本件について質疑のある方、お願いいたします。

(なし)

○議長：ありませんようですので、本件に関する報告を終わります。

3 ページをお開けください。

農地法第4条第1項第7号の規定による農地の転用届出に関する件を報告いたします。

報告第21号、議案書のとおり農地の転用届出が2件あります。事務局より説明をお願いいたします。

○事務局：読み上げて報告に代えさせていただきます。

番号1、届出者、筑紫野市□□、□□。届出地の表示、□□。地目、地積に関しては、畑267平米、合計267平米でございます。届出内容は、転用目的が駐車場。構造規模は盛土、整地。工事期間は令和6年9月17日から令和6年9月30日までとなっております。なお、受付月日は令和

6年9月13日でございました。

続けて、番号2、届出者、大野城市□□、□□。届出地の表示、□□。地目、地積に関しては、田15平米、合計が15平米でございます。届出内容は、転用目的が敷地拡張。構造規模は現況のまま利用。工事期間としましては施工済みとなっております。受付月日は令和6年9月17日でございました。

以上で報告を終わります。

○議長：ありがとうございます。

では、本件について質疑のある方、お願いいたします。

(なし)

○議長：ございませんようですので、本件に関する報告を終わります。

4ページをお開けください。

農地法第5条第1項第6号の規定による農地の転用届出に関する件を報告いたします。

報告第22号、議案書のとおり農地の転用届出が3件あります。事務局より説明をお願いします。

○事務局：同じく、読み上げて報告に代えさせていただきます。

番号1、譲受人、筑紫野市□□、□□。譲渡人、筑紫野市□□、□□。届出地の表示は、□□。地目、地積に関しては、田182平米、合計が182平米でございます。届出内容は、転用目的が戸建て住宅。契約内容は売買。構造規模は木造戸建て。工事期間は令和7年5月1日から令和7年6月30日までとなっております。受付月日は令和6年8月29日でございます。

続けて、番号2、譲受人、福岡市博多区□□、□□、□□。譲渡人、北九州市若松区□□、□□。届出地の表示、□□、外4筆。地目、地積に関しては、畑1,616.02平米、合計が1,616.02平米です。届出内容は、転用目的、事務所・作業所。契約内容は賃貸借。構造規模は鉄骨造り2階建て。工事期間は令和7年5月31日までとなっております。なお、受付月日は令和6年9月5日でございました。

最後です。番号3、譲受人、福岡市博多区□□、□□、□□。譲渡人、筑紫野市□□、□□、外2名。届出地の表示、□□。地目と地積に関しては、田1,596平米、合計1,596平米でございます。届出内容は、転用目的が店舗兼事務所。契約内容は売買。構造規模は軽量鉄骨造り。工事期間は令和7年1月4日から令和7年8月31日までとなっております。なお、受付月日は令和6年9月20日でございます。

以上で報告を終わります。

○議長：ありがとうございます。

それでは、本件につきまして質疑のある方、お願いいたします。よろしいですかね。

(なし)

○議長：ありませんようですので、本件に関する報告を終わります。

では、5ページをお開けください。

議案第20号、非農地証明願に関する件を議題といたします。

私のほうから説明をさせていただきますので、よろしくお願いします。

申請人の住所、氏名、三井郡大刀洗町□□、□□。申請地の表示、□□。地積が田の265平米。申請内容ですが、現地は、まず地図のほうを先に見ていただきたいと思います。位置図があると思います。これは山家から吉木に抜ける道沿いになります。□□がこの右の上のほうにあります。その道沿いで、道がはっきりしておりませんが、薄く申請地の場所の横を通っていると思います。

それを字図で見えていただきますと、実はこの□□さんは、前々回でしたか、非農地証明を出されています。その場所がこの場所の手前から右に入る道があるんですが、その字図と書いてある下ぐらいを、以前、非農地証明を出されています。そのときになぜ出さなかったのですかと言ったら、忘れておりましたで今回上がってきておりまして、実はこれ、何か道路の拡張で引っかかって残り地みたいな形になっているようで、現況が完全な山になっています。そういう状況でしたのでもう仕方ないということで、水利も問題ないし、そういったところになっておりますので、一応農業委員としてはしましたので、よろしくお願いいたしますと思います。

では、本件に対する質疑、意見がある方、お願いいたします。よろしいですかね。

(なし)

○議長：それでは、ありませんようですので、これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決することに御異議のない方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○議長：ありがとうございます。異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することといたします。

では、続いて農政議案、別紙のほうになりますので、説明を事務局のほうからお願いいたします。

○農政担当：それでは、議案第13号の説明に移らせていただきます。

まず、差し替えの御説明を差し上げます。当日差し替え分と先日お送りさせていただいた議案のほうを差し替えていただきたいんですけれども、変更点につきましては、全体的にまず賃借料の枠がふぞろいだったところを訂正しております。内容の修正としましては、こちらの11分の11ページを御覧いただきたいんですけれども、11分の11ページの番号としては一番上の6-10-073の□□さんの案件なんです、こちらは□□様が申請者となっているんですけれども、まだ相続の登記が完了していなかったということで、今回の議案から取下げという形になっております。内容の修正点としては、こちらの1点のみになっております。

すみません、お手数ですけれども、こちらの右上に当日差し替え分と書いてあるものにつきまして本日は進めさせていただきます。

それでは、読み上げて説明させていただきます。1ページを御覧ください。

番号6-10-001、貸付者氏名、□□。貸付者住所、□□。借受人氏名、□□。借受人住所、□□。所在地、□□。地番、□□。地目、田。面積、1,879平方メートル。農振区分、農用地。利用権の種類、賃貸借。利用権の内容、水田。開始の時期、令和6年11月11日。終了の時期、令和9年11月10日。期間、3年。10アール当たりの賃借料、玄米50相当。備考、更新。

以降につきましては記載のとおりでございます。お読み取りください。

合計につきましては、11分の11ページを御覧ください。

まず、件数につきましては、更新60件、新規19件、合計79件。筆数につきましては、更新191筆、新規51筆、合計242筆。面積の合計としましては35万5,617平方メートルとなっております。

以上、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長：ありがとうございました。

それでは、本件に対する御意見等のある方はお願いいたします。

(なし)

○議長：ございませんようですので、これから採決を行います。

本件は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件に該当するので、原案のとおり可決することに御異議のない方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○議長：ありがとうございます。異議なしと認めます。よって、本件のとおり決定することいたします。

それでは、この冊子のほうに戻ります。すみません。議案第14号に移ります。

議案第14号、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画（案）に関する意見照会の件を議題といたします。

農政担当者より説明をお願いいたします。

○農政担当：それでは、こちらも読み上げて説明させていただきます。

番号6-10-101、貸付者氏名、□□、□□。貸付者住所、福岡市中央区□□。借受人氏名、□□、□□。借受人住所、□□。所在地、□□。地番、□□。地目、田。面積、1,779平方メートル。農振区分、農用地。利用権の種類、賃貸借。利用権の内容、水田。開始の時期、令和6年11月1日。終了の時期、令和9年10月31日。期間、3年。10アール当たりの賃借料、12,000円。備考、更新、中間管理機構。

合計につきましては、まず件数につきましては、更新1件、新規0件、合計1件。筆数につき

ましては、更新2筆、新規0筆、合計2筆。面積の合計としましては、4,168平方メートルとなっております。

次のページを御覧ください。

農業委員会として特に意見がない場合は、こちらの内容で農業委員会の意見として提出したいと思います。

では、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長：ありがとうございます。

それでは、本件に対する御意見等のある方はお願いいたします。よろしいですかね。

(なし)

○議長：ございませんようですので、これより採決を行います。

本件について、意見なしと認めることに御異議のない方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○議長：ありがとうございます。異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することといたします。

ただいまの件をもちまして定例会の議事は全て終了しました。以上をもちまして令和6年第10回筑紫野市農業委員会定例会を閉会いたします。お疲れさまでございました。